

令和7年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

3月14日（金曜日）

令和 7 年第 1 回甘楽町議会定例会会議録第 2 号

令和 7 年 3 月 1 4 日（金曜日）

議事日程 第 2 号

令和 7 年 3 月 1 4 日（金曜日）午後 1 時 1 0 分開議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 令和 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 3 | 議案第 4 号 | 令和 6 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 令和 6 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 令和 6 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 令和 6 年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 7 | 同意第 1 号 | 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 8 | 同意第 2 号 | 甘楽町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 同意第 3 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 10 | 同意第 4 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 11 | 同意第 5 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 12 | 同意第 6 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 13 | 同意第 7 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 14 | 同意第 8 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 15 | 同意第 9 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 16 | 同意第 10 号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 17 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 18 | 議案第 8 号 | 甘楽町支所設置条例の制定について |
| 日程第 19 | 議案第 9 号 | 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 20 | 議案第 10 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |

- 日程第 2 1 議案第 1 1 号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 1 2 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 1 3 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 1 4 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 1 5 号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 6 号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 7 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 1 8 号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 2 0 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 3 1 議案第 2 1 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 3 2 議案第 2 2 号 令和 7 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 3 議案第 2 3 号 令和 7 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 2 4 号 令和 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 2 5 号 令和 7 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 2 6 号 令和 7 年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第 3 7 議案第 2 7 号 令和 7 年度甘楽町下水道事業会計予算
- 日程第 3 8 発議第 1 号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 9 閉会中の所管事務継続審査・調査の申し出書について
- 日程第 4 0 議員派遣の件について
- 日程第 4 1 一般質問 第 1 番 金 田 倍 視（水源の森について）
第 2 番 萩 原 一 章（聴覚に障害がある方々への合理的配慮の提供について）

第 3 番 山 田 邦 彦（自衛隊への名簿提出について）

第 4 番 山 田 邦 彦（子育て支援の充実を）

第 5 番 山 田 邦 彦（「オーガニック」の料理を広めるた
めに）

第 6 番 田 中 享（認知症対策について）

第 7 番 横 尾 稔（甘楽町デジタル田園都市構想総合戦
略（案）について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

1 番	中 條 道 明 君	2 番	萩 原 一 章 君
3 番	田 中 享 君	4 番	新 井 六 美 君
5 番	横 尾 稔 君	6 番	堀 口 博 君
7 番	白 石 豊 樹 君	8 番	吉 田 恭 介 君
9 番	山 田 光 男 君	1 0 番	金 田 倍 視 君
1 1 番	中 野 喜久勇 君	1 2 番	山 田 邦 彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	森 平 仁 志 君	教 育 長	近 藤 秀 夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君	総 務 課 長	田 村 昌 徳 君
企 画 課 長	田 中 睦 宏 君	住 民 課 長	高 橋 義 信 君
健 康 課 長	齋 藤 文 康 君	福 祉 課 長	高 橋 功 君
産 業 課 長	秋 山 勝 重 君	建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君
水 道 課 長	富 田 和 幸 君	教 育 課 長	五十里 比登志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	増 田 剛 久	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

○開 議

午後 1 時 1 0 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。

○日程第 1 議案第 2 号 令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 7 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、議案第 2 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第 2 議案第 3 号 令和 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 3 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第 3 議案第 4 号 令和 6 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3、議案第 4 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第４ 議案第５号 令和６年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第４、議案第５号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第５ 議案第６号 令和６年度甘楽町水道事業会計補正予算（第３号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第５、議案第６号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第６ 議案第７号 令和６年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第３号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第６、議案第７号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第7 同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、同意第1号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに同意の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま固定資産評価審査委員会委員に同意されました小柏栄二君から発言を求められておりますので、これを許します。

小柏栄二君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔小柏栄二君入場〕

◇固定資産評価審査委員会委員（小柏栄二君） ただいま森平町長のご推薦をいただき議会の同意をいただきました小柏栄二です。

固定資産税は町の税収の根幹をなすものであり、その基となる評価額に対する納税者の目は厳しいものがあります。審査申し出があった際には公正な審査に努める所存です。よろしく願います。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございました。

〔小柏栄二君退席〕

○日程第8 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、同意第2号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま教育委員会委員に同意されました柳澤綾子君から発言を求められておりますので、これを許します。

柳澤綾子君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔柳澤綾子君入場〕

◇教育委員会委員（柳澤綾子君） 柳澤綾子です。ただいま教育委員の任命のご同意をいただき誠にありがとうございました。大変微力ではございますが、甘楽町の教育行政の推進が図られますよう少しでもお手伝いできたらと思っております。どうぞ皆様ご指導のほどよろしくお願いします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございました。

〔柳澤綾子君退席〕

○日程第 9 同意第 3 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 10 同意第 4 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 11 同意第 5 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 12 同意第 6 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 13 同意第 7 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 14 同意第 8 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 15 同意第 9 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 16 同意第 10 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 9 同意第 3 号から日程第 16 同意第 10 号までは、いずれも甘楽町農業委員会委員の任命についての議案であります。

すでに全議案の提案説明が終了しております。いずれも、質疑・討論の通告がありませんので、順次採決をいたします。

日程第 9 同意 3 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第10 同意第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第11 同意第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第12 同意第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第13 同意第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第14 同意第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第15 同意第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第16 同意第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ただいま、農業委員に同意されました皆さんから発言を求められておりますので、これを許します。

〔松井郁雄君、中野綾一君、堀口徳夫君、山田文義君、布瀬川守君、
堀越敏明君、松井博明君、高橋弘実君入場〕

◇議長（白石豊樹君） 順番に壇上に上がっていただきます。

はじめに、松井郁雄君、壇上にてご挨拶をお願いいたします。

◇農業委員会委員（松井郁雄君） 小幡地区から推薦されました松井郁雄です。先程は議会で承認していただきありがとうございます。農業委員のことはまだ何も分かりません。これから一生懸命勉強して甘楽町の農業振興に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 次に、中野綾一君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（中野綾一君） 秋畑地区の中野綾一です。議会のご同意をいただきありがとうございます。農業委員の一人として農業振興に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、堀口徳夫君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（堀口徳夫君） 小川地区大井戸の堀口徳夫です。議会の同意をいただきまして誠にありがとうございます。農業委員3年間務めさせていただきますのでぜひよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、山田文義君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（山田文義君） 白倉引田地区代表の山田文義です。よろしくお願い致します。ただいまは議会の同意をいただきまして誠にありがとうございます。微力ながら甘

楽町農業振興のために努力いたしますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、布瀬川守君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（布瀬川守君） 天引地区の布瀬川守です。よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、堀越敏明君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（堀越敏明君） 皆さんこんにちは。私は金井２６区よりお世話になっております堀越敏明です。今回４月から農業委員ということで、お世話になることになりました。よろしくお願いいたします。

また、田村会長の後任ということでお世話になると思いますが、皆様方のご指導、ご鞭撻また協力いただきましてやっていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、松井博明君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（松井博明君） 私は組織推薦ということで、農協そして土地改良、甘楽多野用水の組織の推薦ということで受けましてこの度農業委員に推薦をしていただきました松井です。先程は同意をいただきありがとうございます。３年間地域の農業振興のために尽力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 続いて、高橋弘実君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（高橋弘実君） 秋畑地区の高橋弘実と申します。先程は議会のご同意をいただきましてありがとうございます。私は女性なので皆様にご指導いただきながら、ささやかですが甘楽町の農業振興に努めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（白石豊樹君） 以上、新しい農業委員さんからご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

〔松井郁雄君、中野綾一君、堀口徳夫君、山田文義君、布瀬川守君、
堀越敏明君、松井博明君、高橋弘実君退席〕

○日程第１７ 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（白石豊樹君） 日程第１７、諮問第１号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。

○日程第１８ 議案第８号 甘楽町支所設置条例の制定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第１８、議案第８号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第１９ 議案第９号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第１９、議案第９号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２０ 議案第１０号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２０、議案第１０号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２１ 議案第１１号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２１、議案第１１号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２２ 議案第１２号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２２、議案第１２号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２３ 議案第１３号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２３、議案第１３号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２４ 議案第１４号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２４、議案第１４号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２５ 議案第１５号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２５、議案第１５号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２６ 議案第１６号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一
部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２６、議案第１６号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２７ 議案第１７号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２７、議案第１７号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２８ 議案第１８号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２８、議案第１８号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第２９ 議案第１９号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２９、議案第１９号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３０ 議案第２０号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３０、議案第２０号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３１ 議案第２１号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３１、議案第２１号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３２ 議案第２２号 令和７年度甘楽町一般会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第３２、議案第２２号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３３ 議案第２３号 令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第３３、議案第２３号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３４ 議案第２４号 令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第３４、議案第２４号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議席１２番、山田邦彦君。

◇１２番（山田邦彦君） 私は、議案第２４号介護保険特別会計予算について反対の立場で討論いたします。

私は、公的介護保険制度は社会保障制度の大切な一つの柱として位置付けなければならないと思っています。

まず、昨年度から３年ごとの見直しにより、介護保険料が全国で値上げする自治体が多い中、町では町長をはじめ関係者の皆さんのご努力のおかげで値上げせずに行うことができたことは大変喜ばしいことと思っています。

特に１から３段階の皆さんは値下げが実現しました。大変素晴らしいことと思います。介護サービスを受ける人は、群馬県全体では昨年度１７．８％にもなっているのに、甘楽町ではこれも関係者の皆さんの努力の成果があり、１２．８％です。ほとんどの方が介護保険のお世話にならずに一生を終わることが、一貫して明らかになっています。

それなのに、保険料は第１号保険者に対しては一部補助がされているものの、基準の第５段階の方で年間６万９，０００円です。特に第１段階の方は、生活保護受給者の方を含

め、世帯全員が住民税非課税で、前年の所得金額が８０万円以下の方たちです。民間の保険ならば入らないのではないかと思える人たちですが、公的だからこそ大きな期待があり、皆保険だから逃れることができないのがこの保険です。しかし、保険料を払った上に、利用料が１割取られます。所得によっては２割から３割負担があります。いつでもどこでも誰でもサービスが受けられなければならないのに、ほかの保険と違って認定されなければサービスが受けられない。いろいろな矛盾があります。

特に昨年の４月から、介護報酬の引き下げが行われました。各事業所が大変大きな打撃を被っています。ある新聞の今年１月の一面トップでは、「訪問介護空白加速 事業所ゼロ１０７町村 半年で新たに１０自治体が増えた 自民・公明が介護報酬を削減 休廃止増の原因に」の見出しで紹介しています。内容は「高齢者の在宅介護を支える訪問介護事業所が一つもない自治体が昨年末時点で、全国１０７町村に上ることが９日本紙の調べで分かりました。半年間で新たに１０町村が事業所ゼロとなりました。自公政権による２０２４年４月の介護報酬の引き下げ後、事業所の休廃止が加速しています。サービス提供がない空白地域では、高齢者が地域で暮らし続けることが難しくなっています。」と警鐘を鳴らしています。残念ながら甘楽町もその一つとなってしまいました。

私は、まず介護保険での国の負担割合を現在の２５から５０％に増やすこと。１から３段階の方の保険料や利用料を無料にすること。保険料・利用料の在り方を、支払能力に応じた負担に改めること。また、以前のように要介護１・２の人も特別養護老人ホームに入れるようにすること。介護・医療・福祉の連携で、健康づくりを進め、在宅でも施設でも安心して暮らせる基盤整備をすること。また、介護報酬を抜本的に大幅に引き上げること。そして福祉は人の立場で介護労働者の労働条件を守り、改善することが必要だと思います。残念ながらそうなっていません。

政府はいつでも「消費税は福祉のため、社会保障の充実のために使う」と言いますが、消費税はその導入前から所得の低い人ほど負担率の高くなる逆進性という欠陥が指摘され実行されています。１９８９年に消費税が導入されて以来、今までの消費税収は５３９兆円にのぼります。一方で、この間の法人３税は３１８兆円が減税されています。要するに、法人税収の穴埋めのために消費税の多くが消えてしまった形です。また、株など有価証券を持っている富裕層は税が軽減されています。

大企業や富裕層への優遇はやめて、能力に応じて課税するべきと考えます。そうすれば、今まで一生懸命に町のために働いてきていただいた高齢者に対し、大きな負担をさせ

ずに済むのです。

介護保険以外の社会保障の分野でも負担が重くなっています。例えば、消費税導入前はもちろん消費税はゼロ％。現在は１０％になっています。医療の面を見ると、労働者本人の外来医療費は１割が３割に増えています。７５歳以上の外来医療費も定額８００円だったものが１から３割へ、そして国民健康保険税の賦課限度額も４０万円から６５万円へと増えています。さらに厚生年金の支給開始年齢も６０歳から６５歳に、国民年金の保険料も１か月７，７００円だったものが、現在では１６，９８０円と軒並み社会保障が切り捨てられていることが分かります。これは国の予算の使い方が大問題だと思います。日本は社会保障への支出や教育への公的支出、そして保育や幼児教育、児童手当や産前産後の休業補償など子育て関連の社会支出、これも共にＯＥＣＤの中では最下位もしくは最下位近くです。それにもかかわらず国や地方の借金が先進国で最悪なのは、富裕層や大企業への行き過ぎた減税や大型開発、軍拡など、税や財政の在り方がゆがんでいるからだと思います。消費税減税、社会保障の充実、教育費負担軽減など、暮らしを支え、格差を正す税や財政の基本的な改革を行うべきと思っています。国が有効な対策を取らないのであれば、身近な自治体がきちんと援護策を作り行うべきと思いますが、そうならないので反対いたします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 次に、議席８番、吉田恭介君。

◇８番（吉田恭介君） 私は、議案第２４号令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

介護保険制度につきましては、高齢化の進行とともに、介護を必要とする方の増加や様々な介護ニーズが高まる中で、この制度が担う役割はますます重要となつてきているといえます。

町は、令和６年度から３か年の計画を定めた「第９期介護保険事業計画」において、「安心して いきいきと暮らせる まちづくり」を基本理念として、各種取り組みを推進しています。

具体的には、支援が必要な対象者の把握に努めるとともに、介護予防や運動機能向上のための効果的な施策も継続的に実施しているほか、次年度においては「デイトレーニング事業」に取り組むなど、積極的に介護予防や日常生活支援に力を入れようとする姿勢がみられます。

介護保険事業特別会計における令和7年度予算の内容をみますと、介護保険事業計画に基づく推計から介護給付等に係る必要な財源を見込むとともに、高齢化率の上昇や物価高騰など、昨今のコスト増加を踏まえたうえで、これまでの介護サービスの維持を図りつつ、様々な介護予防事業等を展開する予算編成が組まれていると判断できます。

介護予防を強化することは、介護を必要としない元気な高齢者の増加につながり、介護給付費を抑え、結果的に公費負担である一般会計からの繰出金の縮減につながるものと評価できます。

以上のことから、今後も本町の介護保険制度が持続可能な制度として成り立つよう、より良い事業運営に努められることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

◇議長（白石豊樹君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第35 議案第25号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第35、議案第25号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、議案第25号について反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、戦後必死に働いてきていただいた高齢者に対して、晩年になったら国から捨てられると感じられる制度です。「姥捨て山」と表現する人もいますが、お金を取られることを思えば「姥捨て山」よりもひどいことになります。こんな制度でいいはずがありません。かつての民主党政権時には廃止を公約していましたが、実現されずにきてしまい大変残念に思います。後期高齢者医療制度は、75歳以上を一律に後期高齢者と決めつけ、現役世代から切り離し、全く独立した医療保険に加入させるものです。世界

の中の国民皆保険制度の国々では、ほかに例がありません。

政府は後期高齢者の特性を「治療に時間も手間もかかる。認知症も多い。いずれ死を迎える」と規定しています。だからこそ、温かく支える必要があると思います。保険料は減額措置があるとはいえ、生活保護受給者を除いて、一人一人から徴収をしています。それまで、扶養として支払い義務のなかった約2,000万人の高齢者の方も保険料を支払っています。また、発足当時、群馬県内の3町村のみ軽減されていた保険料が、現在は県内一律の保険料となりました。これは、町長はじめ町の関係者の皆さんの努力によって医療費が低く抑えられていたので保険料が安くなっていたのを、他市町村と同額の保険料にされたということで、町の努力に対する評価をしないという表れで納得することができません。

何よりこの保険を強く求めていたのが、財界や大企業です。企業の保険料の負担増が増えれば、企業のグローバル競争力の低下を招くとして、制度改悪を強く求めてまいりました。自分たちは大きな利益をあげながら、国民に犠牲を押しつける大変身勝手な態度といえます。

そもそも日本の社会とは、77なら喜寿、88で米寿、その後卒寿、白寿と高齢を心から祝う社会でした。その考え方で高齢者医療を見るならば、無料にすることが本来の姿だと思います。財政難を理由にして、高齢者の負担増をする、こんな政治は認める訳にはいきません。私は、即中止、撤回するべきと思い、反対いたします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 次に、議席1番、中條道明君。

◇1番（中條道明君） 私は、議案第25号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受けられる環境を整えるため、全世代で公平に医療費を支え合うための重要な制度であり、特別会計で運営を行っています。

高齢者人口が増加する中で、医療費の負担が増大している現状を踏まえ、持続可能な医療制度を維持するためには、適切な財源確保が必要となっています。

本制度は県内全ての市町村が加入し、群馬県後期高齢者医療広域連合が運営を行い、保険料率は県内均一となっています。

令和7年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,350万円です。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金です。歳出は、後期高齢者医療広域

連合の納付金が主な支出となっています。このように、本特別会計は、町に納付された保険料と一般会計からの繰入金等を広域連合に納付することを基にした予算編成となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、必要な医療サービスを受けられる体制を整えることはとても重要です。

今後も引き続き、高齢者医療制度の充実に向けた取り組みを進めていただくことを要望いたします。この議案に賛成いたします。

◇議長（白石豊樹君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３６ 議案第２６号 令和７年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第３６、議案第２６号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３７ 議案第２７号 令和７年度甘楽町下水道事業会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第３７、議案第２７号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３８ 発議第１号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を
改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３８、発議第１号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田光男君、登壇して説明願います。

◇９番（山田光男君） 発議第１号。令和７年３月１４日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提案者。議会議員、山田光男。賛成者。同、新井六美。同、堀口博。同、吉田恭介。同、金田倍視。同、山田邦彦。甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第１１２条及び甘楽町議会会議規則第１４条の規定により提出します。提案理由。マイナンバー法の改正に伴い所要の条例整備が必要となったため。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。

発議第１号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第３９ 閉会中の所管事務継続審査・調査申し出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３９、閉会中の所管事務継続審査・調査申し出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査

申し出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第４０ 議員派遣の件について

◇議長（白石豊樹君） 日程第４０、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第１２９条第１項の規定によりお手元に配付しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

午後２時００分休憩

午後２時０７分再開

○日程第４１ 一般質問

◇議長（白石豊樹君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第４１、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順によって、発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号１を議席１０番金田倍視君、登壇の上、質問願います。

◇１０番（金田倍視君） 「水源の森について」。

水源の森については、県道からの道のり遠く、近くに人家はなく、獣による被害も考えられ、とても子どもたちだけで遊べる場所ではありません。大人がいても、少人数では危険です。私も何度か鹿に遭遇しています。

この場所は植林で自然に返して、新たにまずは行きやすく、友達同士でも家族連れでも危険の心配なく気軽に楽しめる所を考えたいかがでしょうか。水源の森の維持費を考えれば、かなりのことができると思います。

例えば、森林浴を考えるならば、天引地区においては、鳥屋の駐車場から見晴台への登山道の整備。また、私たち子どもの頃によく遊んだ天引城跡の朝日岳（地元では城山）の登山道整備。この山は、反対側の東谷からの登山道は整備されています。言わば、甘楽町として表側の天引からの道が欲しいです。この２つは、里山低山であり、登山というよりハイキングです。

ほかにも、秋畑地区では那須庵から渡井戸、稲倉神社里宮、「ちいじがき蕎麦畑」を巡る「にほんの里１００選」のハイキングコースもあります。

町の考えはいかがでしょう。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、金田議員の「水源の森について」のご質問にお答えをさせていただきます。

金田議員におかれましては、令和４年６月議会で「秋畑那須地区にキャンプ場の建設を」と題して、水源の森を活用したテントでのキャンプ地のご提案をいただきました。答弁としましては「キャンプ場として活用するには、水がないため無理がある」旨の内容だったと記憶をしております。

今回いただいたご質問は、水源の森に植林を行い、森林本来の姿に戻すご提案をいただいたと承知をしております。そして、天引地区や秋畑地区に登山道やハイキングコースの整備を行うアイデアをいただいたと承知しました。

水源の森につきましては、台風により大規模な地滑りが発生した箇所であり、群馬県にお願いをいたしまして、復旧工事の総仕上げとして整備をしたものであります。

群馬県から移管を受けて間もないため、廃止をする判断をする前に、活用の取り組みを考えているところであります。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命により、お答えをいたします。

水源の森につきましては、町長の答弁にあったように、平成１９年９月５日から９月９日にかけて、関東甲信地方を中心に甚大な被害をもたらした台風１９号により大規模な地滑りが発生した場所になります。

復旧工事には膨大な費用と長い年月を要することから、群馬県にお願いをして実施いたしました。対策工事が終了し、復旧工事の総仕上げとして、地権者から承諾をいただき、保安林指定を行い、平成２８年から令和元年度までの４年間で生活環境保全林整備事業といたしまして、水源の森を整備したものでございます。

整備完了後の令和２年９月２日付で、群馬県より移管を受け、町で管理を始めて間もないこと、また整備の経緯などからすぐに廃止する判断はできかねます。

このため、町長の答弁の中にありましたように、管理や利用方法も含めて、森林の良さ、大切さ等、理解していただける施設となりますよう検討を行いますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、天引地区の鳥屋、天引城址の朝日岳、にほんの里１００選「秋畑那須地区」での登山道やハイキングコースのアイデアをいただいた件について、命によりお答えをいたします。

ご案内のとおり、町内には多くのハイキングコースがございます。金田議員におかれましては、健康増進等の一環として、国峰城址、八幡山、紅葉山などの多くのハイキングコースの散策を日常的に行っているとお聞きしてございます。

そのような実践的な方々から「町の魅力をハイキングを通じて発信してはどうか」とのご意見をいただいていることも事実でございます。

長年の大事業でございます林道草喰八丁河原線が完成すれば、さらに沿線のハイキングコースの価値も高まると考えますので、ハード面での整備やソフト面でのＰＲなど、早急に実施する必要性や効果などを検討し、多くの方々に甘楽町の魅力がハイキングを通じて知っていただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、願います。

金田議員。

◇１０番（金田倍視君） ありがとうございます。

水源の森なんですけれども、今後に活用、利用とかと言われてますけれども、具体的に何かこういうふうな形で持っていきたいということがありましたら、教えてもらいたいと思います。

現在の森林セラピーですか、これでもってやっていくのには、どうしても人はまず来ない所ですし、町はあれですか。2年に1回ぐらいですか、森林セラピーの体験をやっているのは。多分そのくらいでもって、普段そこはほとんどそれを目的に行っている人というのは、私も聞いたり見かけたこともありませんし、景色が良いのは分かるんですけれども、これだけ人が行かないところをどうのこうのと言って、これから何か活用、取り組むというものは、一体何をどんなふうに考えているのか、その辺を知りたいと思いますので、教えてください。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 水源の森につきましては、面積が約3万㎡以上ございまして、中には散策路、また管理用の道路等がございまして、先ほど申し上げました事業で、植林、落葉樹を中心に高木の植林、低木のヤマツツジなど、またミツマタ等の植樹もされているところでございます。

また、一定のあと、晴れた日には遠く景色ですかね、町内のほうも望めるような所でございます。学校の屋外野外学習の体験であったり、金田議員もおっしゃっていましたが、町のほうで年に1、2回実施をしております森林セラピーの体験基地としての活用、また林道草喰八丁河原線が完成した暁には、その前後に位置する水源の森でございます。多くの方に、自然の大切さや良さを感じていただけるような施設として、今後整備をしていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

金田議員。

◇10番（金田倍視君） ぜひ、どうせ何かをここでやるんでしたら、人寄せができるようなものを考えていただきたいと思います。

これはたしか県道から行くにも、道をくねくね曲がって行くので、遠足というのにはもう遠いし、そこまで行っちゃう、車で行っちゃう、遊ぶといたりしかないんじゃないかな。1つ私、思ったのは、あんなにめちゃくちゃ曲がっているルートは、県道から下のほ

うから真っすぐ登れるような道を造れば、結構近いんじゃないのか。県道から真っすぐここへ登っていけば、それ程遠い所じゃないなど。急かもしれませんが、そう思います。今の道ではもう、遠回り遠回りで行くので、行くにも非常におっくうだという、そんなふうに考えます。

それとほかに、3点ばかり、1つの例として構想を挙げたんですけれども、私も町のいろいろな所へ行って行き合くと、結構、町内の人にもいるんですけれども、町外、県外から来ている人も結構行き合います。そうか、こういうのがあれば結構来ているのかなと、そういうものもありますので、この辺は甘楽町の入り口とすれば、天引地区なんかは入り口ですし、インターにも近いし、今までこの辺、なかなかそういう開発がなかったので、ぜひこの辺も考えて、お願いします。

秋畑は、1つは、ここのところにそういう交通ができれば、下に那須庵もできたことだし、相乗効果があるんじゃないのか、そんなふうに考えていますので、ひとつその辺も考えて、今後の発展でよろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） これは要望ですか。

◇10番（金田倍視君） はい。

◇議長（白石豊樹君） では、要望ということでよろしくをお願いします。

以上で、金田倍視君の質問は終了しました。

次に、質問番号2を議席2番萩原一章君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（萩原一章君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、「聴覚に障がいのある方々への合理的配慮の提供について」質問させていただきます。

障害者差別禁止法改正を受けた共生社会の実現を目指し、甘楽町でも令和4年の「第1期甘楽町にこにこ計画」令和6年の「第5期甘楽町障害者計画等」を策定し、様々な方策を講ずることとしています。

これらの計画に盛られていない、役場等町施設来庁者への合理的配慮について、1月の町議会全員協議会で質問させていただいたところ「常に障がい者の声に耳を傾けて対応する」ということを念頭に、種々の手だてを講じているというお答えをいただきました。しかし、不十分な点も少なくありません。

今年は「聾者の五輪」とも言われるデフリンピックが日本で開催される年であります。また、甘楽町は、県内の町村としては早期に「手話言語条例」を制定した都市でもありま

す。昨年１０月から「広報かんら」に手話の紹介コーナーが掲載されており、社会福祉協議会主催の手話教室も始まりました。

このような取り組みに敬意を表するとともに、さらに一歩進めるために、聴覚に障がいのある方々への合理的配慮の提供についてお伺いします。

１、手話通訳者の任用について、お伺いします。

町では、聴覚障がい者への窓口対応として、手話通訳機能のある多言語翻訳機を設置しているとしていますが、地域による言い回しの違いや書類を示しながらの説明など、十分な役割を果たせないという声を耳にします。やはり、手話通訳者を町の職員として任用することが望ましいのではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

２、手話研修への支援や活用について、お伺いします。

平成２７年第３回定例会での中野喜久勇議員の「手話のできる人の養成について」の質問に対し、当時の茂原町長は「社会福祉協議会と連携し、手話通訳者の育成を検討していきたい」と答弁しておられます。

冒頭で触れた手話教室もそのうちのひとつと認識していますが、自主的に手話通訳の研修を進めたり、資格を生かそうとしたりしている町内のボランティアサークルもあります。

このような手話通訳者の育成や活用に向けた支援について、どのようにお考えでしょうか。

３、手話教育について、お伺いします。

手話言語条例第９条では「町は、学校教育における手話への理解及び手話の普及を図るために必要な措置を講ずる」としてありますが、各学校の手話教育の現状はどのようなになっているのでしょうか。

４、難聴者支援について、お伺いします。

聴覚障がい者ではありませんが、加齢等により声が聞き取りにくくなった方も少なくありません。そのような方の窓口対応として、コミュニケーション支援ボード、軟骨伝導イヤホン、及び集音器を設置する自治体が増えてきています。甘楽町でも、ぜひとも設置していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、町民全てが「しあわせホームタウン甘楽」と胸を張って言えるまちづくりのためにお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、萩原議員の「聴覚に障がいのある方々への合理的配慮の提供について」のご質問にお答えさせていただきます。

当町では、障がいのあるなしに係わらず、誰もが自己の決定に基づいて社会参加をし、個人として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を実現すべく「甘楽町総合計画」をはじめ「甘楽町にこにこ計画」「甘楽町障害者計画」等に基づいて、各種施策を推進しているところであります。

聴覚障がい者を含め、様々な障がいを持つ方々が様々な場面において、不当な差別的扱いを受けることなく、平等に行政サービスを受けられるようにすることが重要であると認識をしております。

今後も、合理的配慮に資するための行政サービスの提供を行うにあたっては、障がいの特性やそれぞれの場面、そして状況に応じた様々な対応を想定する必要があるがございますので、そのような視点に立ち、そのような取り組みの展開をしてみたいと考えております。

ご質問いただきましたそれぞれの詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

初めに、手話通訳者の任用についてのご質問ですけれども、ご指摘のとおり、常時手話通訳ができる職員がいることが望ましいことは承知をしているところであります。

町では、令和6年6月から、県の補助金を活用しまして、多言語を文字化し、手話通訳にも対応できる「KOTOBARU（コトバル）」という機器を役場窓口に導入したところであります。

令和7年度予算におきましても、同機種を「にこにこ甘楽」へ導入する予定となっておりますので、まずはその活用を図ってまいりたいと考えており、手話通訳ができる職員を配置することは今のところ考えておりません。

次に、2つ目の手話研修への支援や活用についてのご質問ですが、甘楽町社会福祉協議会と連携しまして開催しております「手話教室」や定住自立圏構想の一環として開催しております「手話奉仕員養成講座」を通じまして、障がい者への理解向上と手話通訳者の育成を図っているところであります。

議員のご指摘のとおり、自主的に資格を生かそうとしているボランティアサークルがありまして、昨年度におきましては「さくらマラソン」ですとか「楽山園のお月見会」などのイベントなどでご協力をいただいていたところであります。

町としましては、このような活動を自主的に行っていただくことは、障がい者への支援だけでなく、障がい者理解にも繋がりますので、大変ありがたく感じているところであります。

今後、このような方々が活躍できる場をさらに広げることが重要であると考えており、どのような支援、連携ができるかなどにつきましては、十分に調査研究を進めさせていただければと考えております。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（五十里比登志君） 3つ目の質問につきましては、教育課のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

各学校の手話教室の現状はどのようになっているのかというご質問ですが、町の小・中学校では、総合的な学習の時間におきまして、福祉に関する学習といたしまして、実体験を踏まえた教育を実施しております。

令和6年度の実績といたしましては、小幡小学校では4年生が実際にアイマスクを着用して、視覚障がい体験を行い、さらに手話動画を活用し、簡単な挨拶や自己紹介を授業で学びました。

また、新屋小学校並びに福島小学校では、町社会福祉協議会と共同し、体に負荷をかけた状態で日常生活を実践するシニア体験を行うとともに、実際に車椅子を使用して、自ら操作し稼働させる身障者体験も行いました。

甘楽中学校では、富岡市聴覚障害者福祉協会により2名の講師を迎え、平成31年度に3年生を対象とした手話教室を開催し、聴覚障がい者の特徴や接し方、さらに手話による自己紹介と挨拶の学習をいたしました。しかしながら、中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、以降の開催が滞っているのが現状でございます。

町では、令和7年度におきましても、手話に対する理解の促進と手話の普及に努めるとともに、基本理念であります「相互の人格及び個性を尊重し合いながら共生すること」にのっとり、地域共生社会の実現に向けた施策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 最後に、4つ目の難聴者の支援についてのご質問ですが、萩原議員のご指摘のとおり、加齢により耳が聞こえにくい方や、日常生活の聞こえに不安を感じている方が、安心して来庁できる環境整備を目的としまして、「集音器付き軟骨伝導イヤホン」等を窓口に設置している自治体があることは、承知をしているところであります。

ご提案をいただきました「集音器付き軟骨伝導イヤホン」につきましては、比較的安価で購入できそうですので、試験的に「にこにこ甘楽」の窓口に1台設置したいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

萩原議員。

◇2番（萩原一章君） いろいろな問題について、甘楽町が非常に前向きに取り組んでいるという非常にうれしくなる答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1点、確認といいますか、さらにお願いできたらということで、先ほどボランティアサークルの支援、活用に関して、すでにさくらマラソン等で、助成いただいているというようなお話もいただきましたが、こういったサークルがさらにこれから活動を活発にやっていくために、例えば定期的に利用させていただいている公会堂等の使用料の減免をしていただくとか、あるいはそういったさくらマラソン等の案内に手話でも対応できるというようなことを普及するというんですかね。そういったような取り組みもしていただけるといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

◇議長（白石豊樹君） いかがでしょうか。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 先ほどの手話団体サークルの減免の件ですが、いろんな各種団体、町と連携をしていただいている団体等もございますので、その辺の減免ができるかどうかについては、ちょっと慎重に考えさせていただければと思います。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（五十里比登志君） もう一つのさくらマラソン等のイベントの関連でございます。

昨年度から、町内にお住まいの■■■■さんを中心に、そのボランティアサークルの皆さんにお世話になり、さくらマラソンの受付事務及び本部に待機していただきまして、対応し

ていただいておりますということでございます。昨年の実績といたしましては、昨年というんですか、今年度ですね。7名、奉仕員の方にお世話になりました。

来年の4月13日、来年度ですね。今度のさくらマラソンにおきましては、すでに9名のご参加ということで、ご協力をいただく予定となっております。

実際、昨年、手話の奉仕員の皆様とやり取りした方が2人程いらっしゃったということでございます。来年度につきましても、そのような状況でございます。

そのほか、教育課関連でいきますと、今年度令和6年度の公民館教室といたしまして、親子手話教室、こちらのほうを開催しております。小学生が保護者の方と一緒に、手話教室にご参加いただくということで、昨年8月に行いましたが、15名の方が参加し学んだという実績がございます。

令和7年度につきましても、公民館教室の一環として継続した開催を予定させていただいております。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

萩原一章議員。

◇2番（萩原一章君） いろいろ本当に多様な取り組みをしていただいている、ありがたいと思いますが、最後、これはその点で大変お願いと言いますか、ちょっと残念なこともあります。

先日配付されました「広報かんら」の3月号に「動画で見る国指定名勝楽山園」ということで、3本の動画が紹介されております。

そのうち2本は、QRコードとしてすぐに見ることができるようになっていましたが、私も早速拝見させていただきましたが、残念ながら、手話通訳はおろか、字幕も付いていないというような状態でした。もし、こういったようなことも改善していただけたら、改善していただきたいと、この辺のところでも姿勢が現れるかなというふうに思います。

これはお答えいただけたらということで、最後に上毛新聞2月24日付の社説に、こんなことが出ていましたので、紹介をさせていただきたいと思います。「今年はデフリンピックが行われますが、デフリンピックを競技を楽しむだけに終わらせず、聴覚障がい者の暮らしや生きがいを支える仕組みづくりに繋げていかなければならない」というふうに

書かれておりました。ぜひ、今年はそういったきっかけの年になるようお願いをしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 要望ということでよろしいですか。

◇2番（萩原一章君） はい。

◇議長（白石豊樹君） では、このような要望がございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、萩原一章君の質問は終了しました。

次に、質問番号3、4及び5を一括して質問願います。

議席番号12番山田邦彦君、登壇の上、質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は「自衛隊への名簿提出について」「子育て支援の充実を」そして「オーガニックの料理を広めるために」について、伺います。

まず「自衛隊への名簿提出について」ですが、従来の住民基本台帳法11条1項に基づく4情報、氏名、住所、生年月日と性別ですが、この閲覧に代えて、自衛隊員募集に必要として自衛隊の求めに応じ、全国の自治体で18歳と22歳の住民の4情報を提供する例が増えています。

政府は、名簿提出の根拠に自衛隊法を挙げますが、同法は個人情報を提供できると明確に規定していません。法的根拠もなく、プライバシーを侵害していて、違法・違憲だと思います。住民福祉の増進を図るべき自治体が、国の利益のために住民の権利を犠牲にする構図になっているといえます。

情報提供は、2019年2月の自民党大会で、当時の安倍総理が「都道府県の6割が協力を拒否している」と発言し、2021年2月に防衛省・総務省連名で、自治体に台帳の提供は問題ないと通知し、急増しましたが、住民基本台帳法11条には、市区町村による目的外の使用や、まして外部提供についての定めがありません。

防衛省及び総務省からの通知は、地方自治法245条の4第1項に基づく技術的助言だとされていますから、これに応じないとしても、市区町村には不利益な扱いがされません。町が通知に従って氏名等の住民基本台帳の一部の写しを提供することは、この閲覧しか認めていない同法11条1項に違反します。また、個人情報保護条例に基づく個人情報提供にも大きな問題点があります。

私は、名簿提供を行わないことを求めますが、町の対応の現状はどうなっているか、今後の対応はどう考えているか、町の考えを伺います。

次に「子育て支援の充実を」について、質問いたします。

町では、この間「子どもは町の宝」の実践を行っています。

この1月より、園児全員の保育料の無料化を行いました。これは、子どもの国保税ゼロ、医療費ゼロ、そして給食費ゼロに続く4つ目のゼロで、日本でもトップクラスの子育て支援だと思っています。保護者や関係者から大変歓迎され、他市町村の住民の皆さんからも絶賛されています。ぜひ子どもの負担ゼロを伸ばしていただき、文字どおり「日本一の子育てしやすい町」にしていきたいと思います。

そのためには、学校でかかる費用の本人負担をゼロにすることが大切です。一遍にすることが無理でしたら、徐々に補助割合を高くするなどの工夫も可能ではないでしょうか。

まず、学校での負担額の状況はどうなっているのでしょうか。学年ごとに、お知らせください。

修学旅行費や制服、体操着と靴の代金をゼロにすることも可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、学童保育所は義務教育の範囲ではありませんが、来年度は保育料の軽減が行われる予定ですが、保育料をゼロにすることも大切だと思います。

町の考えを伺います。

最後に「オーガニックの料理を広めるために」をテーマに質問いたします。

先日は、甘楽町オーガニック推進協議会の消費者部会の有志の皆さんが考案した「オーガニック食材を使ったレシピ」を基に、試食会が行われ、協議会の役員や生産者と流通、消費者、マスコミの関係者が一堂に会しました。参加者それぞれが、いろいろな場所、分野で機会を作り、広げていきたい、また広がるべきとの夢を語り合いました。

ぜひ、試食で終わらずに、どんどん広めていただきたいと思います。

そこで、今回のレシピを基にした料理を、道の駅やふるさと館、学校や保育園、こども園、そして高齢者施設の給食のメニューに取り入れてはいかがでしょうか。

その際、学校給食で行っているように、食品に含まれるエネルギーやたんぱく質、脂質や塩分の量を表示するなど行っはいかがでしょうか。

また、そのほかに町独自のプランなどがありましたら、お知らせください。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号 3、4 及び 5 を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員より 3 つのご質問をいただきました。

初めに「自衛隊への名簿提出について」のご質問にお答えをさせていただきます。

自衛隊は、我が国の防衛のみならず、国内での災害が発生した場合には、地方自治体と協力をして、人命救助や災害復旧などの公益性の高い重要な任務を担っております。

自衛官の募集にあたって、甘楽町では甘楽町自衛隊家族会や甘楽町自衛隊協力会とともに、産業文化祭での広報活動や入隊者の激励会を開催して協力をしています。これは自衛隊法第 97 条第 1 項で定められている国からの法定受託事務として協力しているものでございます。

山田邦彦議員のご指摘のとおり、住民基本台帳法上、住民基本台帳の一部の写しを提供できる根拠が明文化されておらず、全国の自治体が対応に苦慮しておりました。そこで、令和 2 年に全国の自治体から、根拠を明確にするよう求める提案が国に対してなされました。

この提案を受けて、国では令和 3 年 2 月に防衛省と総務省の連名で、自衛官及び自衛官候補生の募集事務として、住民基本台帳の一部の写しを提供することは問題ないと通知をいたしました。

現在、全国の多くの自治体では、この通知を基に、自衛隊法第 97 条第 1 項及び自衛隊法施行令第 120 条の規定に基づき、自衛官募集のために必要な名簿の情報提供を行っているところです。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせますので、ご理解いただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、2 つ目の質問でございます「子育て支援の充実を」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町にとりまして、子どもは次代を担う大切な宝です。未来を創造するかけがえのない存在であり、子どもたちの健やかな成長は、ご家族や地域の願いでもあります。

現在、町では「いきいきかんらプラン 第 6 次甘楽町総合計画」をはじめ、新たな事業計画を定めた「第 3 期甘楽町子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、安心して楽しみながら子育てできる町を目指して、子育て支援のより一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

その取り組みの一つといたしまして、次年度から町の単独事業といたしまして、町内在住で認定こども園、保育園等に通園する子どもさんの保育料を、第1子から無償化することについて、新年度予算でご提案をさせていただいたところであります。

子育てに係る様々な取り組みを推進するためには、子育て家庭、地域の住民の皆さん、認定こども園・保育園、学校、企業、各種団体、行政機関などが相互に連携、そして協力して、地域社会が一体となって、子ども・子育てに取り組むことが重要であります。

今後も、子育てしやすい環境づくりに努め、子育て家庭の負担を軽減するために、どのような施策ができるかについて十分に調査・研究を重ねてまいりたいと思っております。

ご質問の詳細につきましては、こちらにつきましても担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

続きまして、3つ目のご質問であります「オーガニックの料理を広めるために」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員におかれましては、甘楽町オーガニック推進協議会の役員として、また同協議会の消費者部会の部会員として、有機農業の推進に大変なご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

議員には、この有機農業の関係での一般質問を令和4年3月議会で「学校給食に有機食材の活用を」令和4年12月議会で「オーガニックビレッジ宣言を」令和5年6月議会で「PGSを導入し、オーガニック化を進めては」そして令和6年3月議会で「オーガニックをもっと進めるために」令和6年12月議会では「オーガニックビレッジの推進について」と、計6回のご質問をいただいております。

ご案内のとおり、町では、令和5年10月20日にオーガニックビレッジ宣言を行って、甘楽町オーガニック推進協議会を中心に、持続可能な農業の振興と環境負荷の軽減を実現するために、生産からそして消費まで一貫して地域ぐるみで有機農業の推進を図っているところでございます。

ご質問の詳細につきましては、後ほど担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは1問目の「自衛隊の名簿提出について」に、命によりお答えをさせていただきます。

小問①②につきましては関連がありますので、一括をしてお答えいたします。

まず、甘楽町の現状ですが、毎年、自衛隊群馬地方協力本部からの依頼に基づき、自衛隊が自衛官及び自衛官候補者の募集事務として、対象者への募集案内の送付をするために必要な情報を自衛隊に提供しております。

今年度につきましても、先月２月に防衛大臣から自衛官募集の協力依頼がありまして、その後、自衛隊群馬地方協力本部長からの情報提供依頼があったところです。

対象年齢は、議員の質問にありましたとおり、１８歳及び２２歳で、提供する情報は氏名、住所、生年月日、性別の４項目です。情報提供の方法は、紙媒体により提出をしております。

個人情報の保護に関する法律では、個人情報の提供を制限しておりますが、同法第６９条第１項に、法令に基づく場合は提供できる旨を規定しております。このことから、募集対象者の情報提供は、法令に基づき提供しようとするものであり、同法の関係でも適正な事務となっております。また、住民基本台帳法でも問題ないというふうにされております。

今後につきましても、法令や通達に従いまして対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（五十里比登志君） 命によりまして「子育て支援の充実を」の質問にお答えをさせていただきます。

小問①②につきましては、教育課のほうでお答えをさせていただきます。③につきましては、福祉課のほうでお答えをさせていただきます。

まず初めに、①の小・中学校での保護者の負担額の状況はどうなっていますかという質問についてですが、学年ごとのおおよその年間負担額を申し上げます。

まず、小学１年生ですが、入学時のランドセル代、大体５万円程なんですが、鍵盤ハーモニカ等を含むため、負担額が若干多くなりますが９万８，０００円から１０万円。小学２年生につきましては、１万４，０００円から１万７，０００円。小学３年生は、４万５，０００円から６万４，０００円。小学４年生は、１万５，０００円から１万７，０００円。小学５年生は、２万７，０００円から３万７，０００円。小学６年生は、４万円から５万円の範囲となっております。

続いて、中学生ですが、入学時の制服及び体操着、修学旅行費を含めまして、１年生は１６万円程。２年生は１０万円程度。３年生は５万７，０００円程となっております。

次に、②の修学旅行費、制服、体操着と靴の代金をゼロにすることについてですが、現段階で町としてゼロにすることは考えておりません。

しかしながら、町では、準要保護または特別支援など、経済的理由等によりまして就学が困難と認められた児童・生徒の保護者に対しまして、学用品費、修学旅行費、校外活動費などの経費の一部または全額の補助を行う就学奨励事業を実施しておりまして、円滑な義務教育の推進に努めております。

また、子育て支援の拡充によりまして、令和5年度から小・中・高入学応援金交付事業といたしまして、全児童・生徒の保護者に対し、入学準備資金といたしまして一律5万円の補助を行っており、多くの保護者の皆様から喜びと感嘆の声をいただいているところでございます。

本定例会におきまして、承認可決をいただきました令和7年度予算に基づきまして、継続した円滑な義務教育の推進と子育て支援の充実に努めていきたいと考えておりますので、さらなるご理解とご支援をお願いしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 同じく③の学童保育所の保育料を無料とすることについてのご質問についてですが、現在、学童保育所の運営は、指定管理者として甘楽町社会福祉協議会に委託しており、受益者負担の原則に基づいて、一定の保育料を頂いております。

現在、町では、保護者の経済的負担軽減を図るため、2人目以降の学童保育所の保育料については、半額補助を実施しております。

保育料を無料化した際には、運営側の収入が約650万円減少することとなりますので、追加の財政支援を検討する必要があります。

さらに、受け入れる児童数が増加することが想定され、受入スペースの確保と子どもたちの安全を確保するための人員体制が困難となることが見込まれるため、無料化することについては慎重に考えてまいりたいと考えております。

現在、町では、令和8年度を目途に「放課後子ども教室」と「学童保育」の一体化を進めており、利用者ニーズや所得に応じた保育料の料金設定について検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 3問目の「オーガニックの料理を広めるために」小問①消費者部会で考案したレシピを基にした料理を、道の駅、ふるさと館のメニューに取り入れる

のご質問に、命によりお答えをいたします。

甘楽ふるさと館、道の駅甘楽を運営いたします一般財団法人甘楽町農村交流協会では、有機農産物生産者と消費者を繋ぐ立場といたしまして、オーガニック野菜の認知度向上を町と連携して取り組んでおります。また、オーガニック野菜の消費拡大を図り、結果として、有機農産物の生産推進に繋がればと取り組みを行っております。

具体的な取り組みといたしまして、道の駅甘楽では、オーガニック野菜の特設販売コーナーを設置し販売促進を、甘楽ふるさと館では「オーガニック菊芋のナムル」を宿泊・宴会利用者へ、食事メニューの一つとして提供を始めたところでございます。また、タマネギ、ジャガイモ、サツマイモは「甘楽ふるさと農園」で育てたオーガニック野菜を使用しており、夕食の提供時には、手書きのメッセージにて、オーガニック野菜のPRを行い、有機農産物の認知度向上を図っております。

さらに、この地域でよく食されています「すいとん」を活用し、オーガニック野菜をふんだんに使用した「すいとん料理」の体験メニューを、現在、調査・研究を行っているところでございます。

もちろん、ご質問の消費者部会で考案いただきましたメニュー提供につきましても、現在、可能な範囲で進められるよう調整をしているところでございます。

今後も、運営者の一般財団法人甘楽町都市農村交流協会と連携をし、生活の中にオーガニックが浸透するような消費活動ができる施設運営を行い、オーガニック野菜を活用したまちづくりを推進してまいります。

次に、学校、保育園、こども園、高齢者施設の給食（食事）にも取り入れるのご質問に、お答えをいたします。

学校給食では、今後、消費者部会で考案いただきましたレシピを取り入れていきたいと思っております。具体的なメニューといたしましては、煎り大豆ご飯、これにつきましては、有機米・有機大豆生産者と調整を行い、いち早く提供したいと考えております。また「鶏肉とサツマイモのおろし煮」や「キュウリモみ」などにつきましても、生産者と調整し、取り組みたいと考えております。また、栄養価の観点から、レシピどおりではなく、他の食材を加えるなどのアレンジをしたメニューも考え、引き続き有機農産物の活用を進めてまいります。

かんら保育園は園長先生が、めぶきの森かんらにつきましては管理栄養士さんが、消費者部会の部会員として、有機農産物の消費拡大に取り組んでいただいているところでござ

いますので、レシピを共有し、取り組みを進めていきたいと思います。

高齢者施設の食事につきましても、消費者部会で考案したレシピの情報提供を行い、活用についての働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、小問②甘楽ふるさと館や道の駅甘楽で、オーガニック野菜を使用した料理などの成分表示についてのご質問にお答えをいたします。

栄養成分表示につきましては、令和2年4月の食品表示法一部改正に伴い、容器包装の食品について義務化がされております。ただし、一部除外規定の中で「生産や加工を行っている施設での販売」は、免除をされているところでございます。道の駅甘楽で製造、販売しているお弁当につきましては、現在、この規定により免除をされているところです。が、商品選択の際に、表示を必要とされる方が一定数おられ、その方々から道の駅甘楽のお弁当が手に取られない可能性も理解をしております。

しかし、スタッフの確保が課題となっている業界の中で、栄養士を雇うことは難しさを感じています。また、検査機関に委託するにも、経費・期間等を考慮しますと、表示義務が免除されている状況下では、二の足を踏んでいるところでございます。

今後も、対応に向けて研究を続けていきますので、現状をご理解いただきたくお願いを申し上げます。

最後に、小問③オーガニック料理を広く広めるための町独自プランなどあるかのご質問にお答えをいたします。

オーガニック食材を使ったレシピ開発につきましては、多くの方が有機農産物を日々の暮らしの中に取り入れてもらえるよう、家庭で簡単にできるレシピとして進めてまいりました。レシピをきっかけに、地域の方々が有機農業や有機農産物の理解を深め、普段の食事に有機食材を取り入れ、消費拡大に繋がればと、取り組みを行ってきたところでございます。

まずは、有機農産物への理解を深めることから始めるため、山田邦彦議員と同様に、学校給食や町有施設、町内施設での活用が有効と考えております。

このほかのプランといたしましては、イベントでの活用、例えば試食や有機農産物の販売、レシピ等の配布等を実施していきたいというふうに考えております。また、町のホームページやSNSを活用し、オーガニック食材を使ったレシピを発信したいと考えておりますので、引き続き有機農業の推進にご支援を賜りたく、お願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号3について、2回目の質問がありましたら。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 先ほど紹介しましたが、要するに技術的助言というので推移していると思うんですね。先ほど、課長から紹介された69条の1項で、法令で明示してあればオーケーという話があります。どちらも、どちらもというか、要するに求めることができるのか、そういう言い回ししかない訳ですよ。

18歳と22歳の当事者の方々は、自分の情報が、要するに何も知らないところで独り歩きするというか、なる訳ですね。一般の住民としては、いわゆる選挙人名簿というんでしょうかね。有権者名簿といいますか。閲覧をして、その場で自分で記入することが最大の情報提供の方法な訳ですね。

それとの自衛隊との違いというのが私には理解できないんです。求めることができるのか、自治法の245条の4の1に基づく技術的助言、こういうふうなものしか、ちょっと話としてはない訳で、例えばそれだけ重要な大事な、自衛隊にとって大事な情報で、どうしても例えば甘楽町の対象の財産の情報が欲しいということになれば、そのルートというか、その法律の下で、自ら出向いてきて、手で写せばできる訳ですよ。

それをさっきの話ですと、要するにコピーをどんどん出していると。こういうのは、することができるというのと、しなければならないというのが、よく皆さんの仕事の中では出てくると思うんですけど、しなければならないとなれば、当然逃れられない訳ですけども、そういうふうにはなっていない訳で、住民基本台帳の個人情報の扱いとか考えると、無視をする訳にはいかないと思うんですが、特別に自衛隊だけそういうふうにすることはできないですよということは可能かなというふうに、さっきの説明を伺って思ったんですが、その辺りはどう考えたらいいんでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 山田邦彦議員がおっしゃるとおり、法律の書き方として、法令に基づく場合はできるとか、そのような書き方がよく出てまいります。

その中で、例えば住民基本台帳法という他の法令がはっきり明記されれば、これは提供しやすいかなと思うんですけども、法律の数が相当数ありますので、一般的に他の法律のほうは明示をしていないものが多くありまして、そこは解釈のところになってくるのかなというふうに思います。国のほうの解釈では可能だというのが示されておりますので、それに従っているところになります。

それからもう一つ、技術的助言についても山田邦彦議員のご指摘のとおりで、義務はないんですけれども、町の行政としましては、これまでも技術的助言あるいは法令とか通達に従って事務を進めてきておりますので、これも同様にして、今後も今の状態で進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 一般的な通達ですとか、いわゆる助言みたいなのであれば、そんなに問題にならないですね。実際に今、日本中の中では何か所か裁判になっていますよね。そういう中での裁判も時間がかかるかもしれませんが、最初に町長も言われましたし、住民の方全員が思っていますが、私は自衛隊の存在ですとか、自衛隊の活動内容ですとか、そういうことを問題にしている訳じゃないんです。いろんな意味で、自衛隊の方に、お世話になる、当然助けてもらうべき内容がたくさんある訳で、ただその時に、職業選択の自由ですとか、いろいろな憲法に保障された権利がある訳ですよ。その中で、強制的に町がある部署に4つの情報を渡して、その人たちがそういう形での使い方をするというのは、やっぱり基本的人権ですとか、いろいろ考え併せると、いわゆる弾力運用とか、なるべく協力しましょうとか、そういうレベルじゃなくて、もっとシビアといいますかね。例えば、あってならない話で、また今のところ例は聞いていないんですけれども、途中で情報が漏えいしたりとか、いろいろな事件・事故がほかの分野でもありますよね。そういうふうなことも考え併せますと、全部の、さっきの18歳、22歳の4つの情報が入っているものを、そういう形で渡すというのは、本当にいろんな意味で良くないことが含まれていると思うんです。

ぜひ、引き続き、その辺りは研究していただいて、もし万が一そういう訳で名簿を出すのであれば、きちんとそれぞれのさっき課長が言われたとおり、自衛隊のところに国民の情報を第何条により提出することとか、私は反対ですけど、そういう法律をきちっと作って、その上で仕事しないと、とにかくいろいろな問題がたくさん出ることが予想されますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇町長（森平仁志君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 山田邦彦議員のご意見、よく分かりました。

町も、自衛隊とは長年信頼と協力関係で、この自衛官募集事務を進めてきておりますの

で、一方的にこちらのほうから閲覧に戻すとかという話はすぐにはできませんので、今後、協議をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号3が終了しました。

続いて、質問番号4について、2回目の質問がありましたら、願います。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） こちらはナンバー3と違って、随分いろんな意味で協力体制ができていのかと思いますので、伺いました。

①の学年ごと、実はこんなにたくさんこんなに数字が大きいとは思わなかったです。ぜひ、入学時だけでなく、全部の学年に通じて、引き続き大きな支援を子どもたちにいただければ良いかなというふうに思いました。昨日の卒業式でも、子どもは町の宝、希望、将来、夢とか、いろいろ子どもたちに対する表現がそれぞれの方からされました。まさにそのとおりで、子どもたちが甘楽町を見捨ててしまうと、もう甘楽町が成り立たなくなっちゃいますから、今も日本の中でトップクラスの子育て支援をされていますので、ぜひもう一步、二歩といいますかね。先ほども協議をしてくれるということなので、ぜひ前向きに実行力ある相談をしていただければと思います。

①と②はそういう訳で、今後も努力していただけるということで了解しました。

③についても、慎重に扱いますということですが、先日こども園に委員会で視察研修をさせていただきました。そうしたところ、園長いわく、保育料無料になったので、いろんなところから引き合いといいますか、入園したいという話が来ているそうです。本当に言葉にならないくらいの子育て支援で助かっていますという話がありました。ただ、住む所がないので、いわゆる借家ですとかアパート類が甘楽町は少ないものですから、引っ越したいんだけどなかなか受皿がないということで、惜しい話がいくつもあるらしいんですが、報告しておきます。

同じように、学童保育所がもし保育料がゼロになると、そういうことが起きるんじゃないかという話が課長からも出ましたが、それはやっぱりうれしい悲鳴に考えていただいて、とにかく子育てするなら甘楽町だよということで、ある人はその期間だけ甘楽町に住んでいて、それが終わったらどこかに行っちゃうんじゃないかという心配する人もいらっしゃるんですけど、でもやっぱりその時期だけ来てくれたとしても、その後甘楽町の魅力をもっと感じてくれれば永住していただけるようになるんだろうなと思います。

ぜひ、今、物価高騰も叫ばれていますし、少子高齢化もずっと進んでいますので、そう

いう形で今後も検討していただけると良いなと思って伺ったんですが、そういうふうに解釈してもよろしいでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員からの2つ目のご質問なんですけれども、課長からの答弁にもありましたとおり、学童についてはまず1番目としては、放課後子ども教室と学童のほうの一本化といいますか、そちらをまず取りあえず取り組んでいきたいというのがあります。保育料もゼロになりました。そういう意味では、学童保育のほうの保育料といいますか、料金ももちろんその部分についての検討は、しないというんじゃないくて、検討していきたいと思ってますけれども、第一の目標としては、今、一番問題となってますのは、放課後子ども教室と学童保育所の一本化に向けて、町としては第一に取り組んでいきたい。その後、それが一本化になるような何かの形がしっかりしてくれば、保育料についてもまた検討に入りたい、そのような考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 私も一本化をするべきだなと前から思っていました。ぜひ上手に一本化していただければと思います。

今の状況ですと、1日のうちの2時間とか4時間とかというのをいろんな人に手伝ってもらっているという感じで、それぞれがいわゆる雇うほうも雇われるほうも、足場がきちりしないといいますかね。やっぱり、例えば学童だったら学童一本にさせていただいて、指導者ですとか、ちょっと名前があれですが、ヘルプといいますか、いろんな手伝ってくれる人も、ある程度の仕事量がないと若くて元気なといいますかね。子どもたちと対等に、対等以上に遊べるような、付き合えるような人たちが集まってくれないんだと思うんです。そういう意味からして、学童に一本化した後は、ぜひフルタイムで仕事ができるような形にして、それは学童だけでフルタイムだと難しい面が出ると思うので、例えば午前中は違う仕事があっても、安定した人員配置でできるような形を作っていただけると良いかなと思います。

この間、幼稚園を町のいわゆる管理からなくしたりとか、給食センターも今度民営ということになれば、そういう意味では人材を確保できるチャンスが生まれてきたんだろうなと思うんです。ぜひそういう形での発展をさせていただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

◇議長（白石豊樹君） これは3回目の質問は、町として力を入れたいという回答だったんですけれども、それに対しての質問ですか。

◇12番（山田邦彦君） 一本化するにあたっての具体例です。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 一本化するにあたって人材確保とか、無料化にするにあたっての経費のご心配をいただいた1つのこんな形でどうですかというご提案だったかと思います。

議員の中にありました、例えば給食費を無料にした時は、財源として、保育園・幼稚園を民営化することによって、そこからの財源を子どもたちに当てたその予算を違う場面で子どもたちに使いましょうというのは当時の町長の考えで、それを教育、給食費の無料というそういうところに財源を振り分けたんですけれども、今回もいろんなところで財源を見つけなければその保育料、学童保育料ゼロですか、人件費を充てるという部分でも、人材を確保するということになる、財源をどこか充てないとできない事業ですので、そういった部分ではいろんな部分で議員さんがおっしゃったような財源の確保、これからも一緒に検討しながら、一本化に向けて充実した学童保育所になるように検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号4が終了しました。

続きまして、質問番号5について、2回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①は了解しました。ぜひそういう方向で、今後も対応していただけばうれしいなというふうに思います。

それで、②なんですけれども、この間、町で栄養士さんを確保したりしていますよね。その方に活躍していただければ、ここにあるようなエネルギーですとか、そのほかの表示することは可能だと思うんです。食品の一覧表がありますよね、栄養価の。それに基づいて、いろんなメニューで、たんぱく質ですとかエネルギーですとか割り出していると思うんです。それぞれを常時全部を検査機関に頼んでやらなくても、十分対応できるものだと私は思っているんです。ぜひそういう形で、先ほどのこども園ですとか、保育園ですとか、学校給食センター、それぞれ優秀な栄養士さんがいらっしゃるので、協力しながらやっていただければできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうふうな意

味での連携をしながら、表示も同時にしていただければいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

③については了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 答弁願います。

産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） ちょっとご確認なんですけれども、そうしましたら、②の栄養表示の関係について、町の管理栄養士ですとか、給食センターの栄養士さん、またこども園なりの栄養士さんですね。連携をして対応したらどうかというご提案をいただきました。関係各所に今後協議を行いまして、可能かどうかを検討していきたいというふうに思います。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、山田邦彦君の質問は全て終了しました。

次に、質問番号6を議席番号3番田中享君、登壇の上、質問願います。

◇6番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき「認知症対策について」質問させていただきます。

昨年令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。当該法律に基づき、町では、昨年令和6年3月に「甘楽町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」が策定されました。

当該計画では「安心して いきいきと暮らせる まちづくり ー共に支えあい みんなでつくる 福祉のまちー」を基本理念として定め、4つの基本目標を設定して、その実現に向けた取り組みを推進することとしています。

その中の基本目標3では「安全・安心に暮らし続けるための仕組みづくり」の基本施策の一つ「認知症を知り、支え合うまちづくり」では「認知症の早期発見・早期対応の推進」が掲げられています。

政府広報によりますと、我が国では高齢化の進展とともに、認知症と診断される人も増加しています。65歳以上の高齢者を対象にした令和4年度の調査の推計では、認知症の人の割合は約12%、認知症の前段階と考えられている軽度認知障がい、いわゆるMCIの人の割合は約16%とされ、両方を併せると、3人に1人が認知機能に関わる症状があ

ることになります。

そこで、町の認知症早期発見・早期対応についてお伺いします。

1つ目。計画では、認知機能の状況を簡易に確認できる「認知症チェックアプリ」を活用し、高齢者自身による軽度認知障がい（MC I）の早期把握とありますが、現在、アプリの登録者数及び活用者はいかがでしょうか。

2つ目。MC I スクリーニング・血液検査は、現在では保険適用されていないため、高額な費用が全額自己負担になっています。検査費用の助成について、町の見解をお伺いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、田中議員の「認知症対策について」のご質問にお答えをさせていただきます。

認知症につきましては、誰もが関わる可能性のある本当に身近な病気でありまして、今後ますます増加するものと推測をされます。

このため、認知症についての正しい知識と理解を深めるとともに、認知症の症状がある人の早期診断・早期発見・早期対応や関係機関との連携した支援体制の充実など、認知症になっても安心して暮らせる環境づくりが重要であると認識をしております。

甘楽町におきましては「甘楽町総合計画」をはじめ「甘楽町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」等に基づきまして、基本施策の一つとして「認知症の早期発見・早期対応の推進」を掲げ、各種施策を推進しているところであります。

議員のご指摘のとおり、高齢化とともに認知症と判断される人も増加傾向にあり、第9期介護保険事業計画の初年度となる令和6年度は、団塊の世代全てが75歳以上となる節目の年を迎え、今まで以上に認知症対策は必須であると感じているところであります。

当町では、認知症への正しい知識の普及・啓発を目的とする「認知症サポーター養成講座」の開催をはじめ、医療・介護の専門職が自立生活のサポートをする「認知症初期集中支援チーム」を西毛病院に委託・設置し、早期発見、早期診断に繋げております。

さらに、軽度認知障がい（MC I）の疑いのある高齢者につきましては、改善効果が認められる認知症予防トレーニング教室「コグニサイズ」を週1回、にこにこ甘楽で開催しているほか、認知機能チェックアプリ「ONSEI（オンセイ）」などの機器を活用し

て、認知症予防に努めているところであります。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

初めに、認知機能チェックアプリ「ONSEI」についてのご質問ですが、このアプリは2019年10月から運用を開始いたしました。2025年2月までに「ONSEI」を利用した人は延べ1,362人、認知症予防運動トレーニング教室、いわゆるコグニサイズで継続的に利用した人は、実数で90人になります。

2020年12月からは、本人自身が定期的にチェックできます「健康見守りアプリONSEIプラス」を無償で提供するサービスを始め、2025年2月現在で82名の方にご利用いただいているところであります。

次に、軽度認知障がい（MCI）スクリーニング検査・血液検査の補助についてのご質問ですが、町は特定健診のほか、人間ドックにおきまして生活習慣病の早期発見に取り組み、健診費用の補助をしております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、MCIスクリーニング検査における血液検査は補助対象となっておりません。

認知症疾患医療センターに指定されております西毛病院においては、スクリーニング検査を実施する体制はございますが、自費診療による実績はなく、認知症の心配のある人の場合については、医師の判断の下、聞き取り検査や脳CTなど、医療保険適用になる検査を実施しているというのが現状でございます。

MCIと診断された場合、積極的な治療方法はなく、生活習慣の改善や運動の推奨など、セルフケアに取り組むしかありません。このため、町地域包括支援センターでは、高齢者の相談窓口として、認知症に関する相談対応をしており、個人の生活状況や病歴等の背景に沿って、ご本人や家族に対し、受診勧奨や予防方法について適宜対応してまいりたいと考えておりますので、今のところMCIスクリーニング検査について補助する予定はございません。

次年度におきましては、町内の薬局や大型スーパーマーケットで、介護や認知症について周知や相談を行う「出張オレンジカフェ」を開催するほか、今後も住民が認知機能をはじめとする生活機能の改善に積極的に取り組めるよう、健康教室などの各種保健事業をは

じめ、おたっしや会や筋トレ教室などの介護予防事業の取り組みの強化に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、願います。

田中議員。

◇6番（田中 享君） アプリの活用者は、概ね計画どおり進捗しているようですが、今後も相談窓口や高齢者の集まりの場を介して積極的にアピールして、スマホの操作方法等を丁寧に解説して、登録者や利用者数の増加をお願いいたします。

また、このアプリの活用と同時に、答弁の中にもありましたが、コグニサイズですけれども、これを実施することによって、具体的な成果や効果というものはどういうものがあるのでしょうか。また、今後のコグニサイズの普及や改善に向けて、どのような計画があるのでしょうか。

それと、スクリーニング検査については、検査の該当者もなく、補助も考えていないようですけれども、それは単に本人に自覚症状がなく、周囲の方たちも分からないという状況だけでやむを得ないと思うんですけれども、このMC Iは、日常生活に支障がなくそのまま過ごすと約5年でその半数以上が認知症に進行すると言われています。最近の研究では、MC Iの段階で適切な予防や治療を行えば、認知症の発症を防ぐことや遅らせることができるかと分かっているそうです。

再度伺いいたしますが、今後、MC Iの該当者や検査希望者が多数出た場合、検査費用の補助についてはいかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 2点ほどご質問があった訳ですが、コグニサイズの効果についてですけれども、まずコグニサイズの目的なんですが、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やしまして、認知症の発症を遅延させることにあります。具体的な効果、成果についてのご質問だったと思いますが、認知症の予防、特に軽度認知障がい（MC I）の認知機能の改善向上に効果があると言われております。

コグニサイズの参加者からは「足腰が動きやすくなった」「気分がすっきりする」「食欲が少し戻った」「続けることで、物忘れの予防ができそうだ」「交流が図れてうれしい」などの声をいただいております。身体や精神面などにおきまして、様々な効果があったのではないかと考えております。

また、国立長寿医療研究センターの調査によれば、MC I 高齢者を対象にしましたコグニサイズを含む複合的プログラムを週 1 回 40 回程実施した調査があります。それにより、記憶を中心とした認知機能の維持改善の効果が認められたという結果が出ております。そのような効果があると思っております。

また、今後もコグニサイズの普及につきましては、にこにこサロン、おたっしや会、認知症サポーター養成講座の実施をはじめとして、来年度、出張オレンジカフェなどの開催を予定しておりますので、そういった場面で周知活動を図りまして、継続した取り組みを進めていければと思っております。

2 つ目のご質問がございました。

こちらについては、まず MC I の要因となります脳内血管のダメージにつきましては、老化のほか、喫煙、過度な飲酒、睡眠不足、栄養バランスの悪化など、生活習慣の乱れが原因と言われております。まずは、MC I にならないための認知症への正しい知識、普及・啓発の相談・支援を強化してまいりたいと考えております。

その取り組みの一つとしまして、現在、富岡甘楽管内で統一した認知症啓発チラシの作成を進めておりまして、今年度中に完成する予定です。関係医療機関等に配布したいと考えております。

また、MC I の段階で生活習慣の改善に取り組むことで、認知症の発症を遅らせたり予防することができるということが分かっておりますので、改善効果が認められております認知症予防運動トレーニング、先ほど何回も出ておりますが、コグニサイズを推進していきたいと考えております。

検査費用の助成については、国の認知症施策の方針が示され、住民ニーズが高まった段階で、十分調査・研究を重ねて、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3 回目の質問がありますか。

田中議員。

◇6 番（田中 享君） 分かりました。

スクリーニング検査費用のことは難しそうですけれども、コグニサイズを実施することにより認知症予防対策に効果があると認められてるようですので、今後ともよろしく願います。

また、町では、MC Iを知る講座や元気アップ塾、オレンジカフェ等、医療介護関連の講演会等を多数開催していただきまして、感謝しております。今後も、認知症予防対策について、可能な範囲でぜひ支援をよろしくお願いいたします。

最後に、これらの予防対策を実施したにもかかわらず、不幸にして認知症を発症してしまった場合、認知症患者や家族へのサポート体制について、町ではどのような支援を考えていますか。

以上で、質問を終わります。

◇議長（白石豊樹君） 3問目の対象者へのサポートについて、どう考えていますかということですね。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 第3質問についてですが、議員のおっしゃるとおり、まず認知症になる前の予防対策が重要であると考えております。これも継続して実施していきたいと考えております。

認知症にもなってしまった場合ですね。家族のサポート体制、支援についてになりますけれども、まずは対象者、ご家族を交えた面談や相談を通じまして、認知症の状態、意向などをよく把握した上で、かかりつけ医ですとか、西毛病院の専門医による早期診断に繋がっていきたいと考えています。

また、状況に応じて、介護保険の申請に繋ぎ、進行の予防をはじめ、ご家族の負担や不安の軽減を図るために、様々な介護保険サービスがありますので、そのサービスの利用を進めてまいります。

また、状況に応じて西毛病院に委託設置しております、これは町長の答弁にもあったんですけど、認知症初期集中支援チームに繋ぎ、専門家が集まっていますので、専門家による診断ですとか、適切な対応について支援する体制を整備しておりますから、そういった体制を整えて、認知症になった場合でも対応してまいりたいと考えております。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、田中享君の質問が終了しました。

次に、質問番号7を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略（案）について」質問させていただきます。

2014年から「まち・ひと・しごと地方創生」が1つの区切りを迎え、新たな地域活性化策として「デジタル田園都市国家構想」が2023年度から始まりました。5年間に

実施する施策や目標を明記、デジタル技術を活用した全国どこでも便利で快適に暮らせる社会を構築し、地方と都市の格差解消を目指すとしています。

町においても、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画案が示され、パブリックコメントが実施されていますが、人口減少、少子高齢化、過疎化といった様々な課題を解決する必要があると思います。

この戦略は、これらの課題を解決するために、デジタル技術を活用して、町の活性化を図る重要な施策です。高齢者や情報弱者と呼ばれる住民のITリテラシー向上が求められますが、具体的な取り組みをお聞かせください。

デジタル技術に詳しい人材確保や、育成での現状と今後のお考えをお聞かせください。

国では、デジタル田園都市構想推進にあたり、使途の自由度が高い交付金が示されています。活用促進策をお聞かせください。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、横尾議員さんからの「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略（案）について」のご質問にお答えをさせていただきます。

「まち・ひと・しごと総合戦略」も今年度令和6年度で第2期が終了となります。来年度令和7年度からは、第3期目として「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略」がスタートする訳でございます。

この戦略の中の4つの基本目標は第2期から引き継ぐとともに、デジタルの力を活用して、これまでの取り組みをさらに発展させ、人口減少対策と魅力あるまちづくりを図るものです。

議員のご指摘のとおり、総合戦略は、町の活性化を図る重要な施策であります。

現在、パブリックコメントで様々なご意見を募集中でありますので、ぜひ議員の皆様からも貴重なご意見を頂戴し、計画策定に取り入れてまいりたいと考えているところです。

町民の皆さんが安心して幸せに暮らせる町「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け、総合戦略を指標としたさらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきますので、ご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 命によりお答えいたします。

ご質問①のＩＴリテラシーの具体的な取り組みについてですが「甘楽町ＤＸ推進計画」で盛り込まれている取り組みといたしまして、高齢者のスマホ教室の実施を行っております。年間で２００名の方が受講いただいております。

スマホデビュー編や基本編など、初歩的なことから、様々なアプリの操作方法や行政手続の電子申請方法など、幅広く対応をしているところでございます。

次に、ご質問②のデジタル技術に詳しい人材活用や育成についての現状と今後についてですが、現在は、国の事業を活用し、今年度から外部委託でＣＩＯ補佐官を配置し、町のＤＸ推進のため活動をいただいております。人材育成についても尽力いただき、若手職員を中心に研修会等を実施しているところでございます。

今後については、デジタル技術をさらに活用し、町民の利便性が図られるよう、町職員のデジタル知識や技術の向上に努めていきたいと考えております。

最後に、ご質問③の交付金の活用促進策についてですが、新たに始めました「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、事業を進めていく予定でございます。

具体的には、交付金事業の中で、地域防災緊急整備型メニューを使い、避難所の生活環境改善を行います。また、デジタル実装型メニューにて「書かない窓口」の導入を行い、申請書類手続における利便性の向上を図ります。さらに、学童保育・放課後子ども教室における「子ども見守りシステム」の導入を行い、子どもの安全対策支援を図ります。そのほか「第２世代交付金」を活用した地方創生事業についても、今後検討をしていく予定でございます。

総合戦略記載の各事業の積極的な実施により、ＫＰＩの目標値達成を目指し、人口減少の抑制と「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向けて継続した事業推進を図っていききたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、甘楽町で暮らしたいと思えるような魅力あるまちづくりのため、ご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、願います。

横尾議員。

◇５番（横尾 稔君） 質問に対しては、私も、高齢者の形の時に、質問もダブっていますが、どうしてもこういうデジタル的なものを推し進めようとしますと、こういう

使える人と使えない人の格差というものが、町が情報発信していても、それをうまく取り入れられない、そういうようなものもあります。

ましてや今回のデジタル田園都市国家構想の中の名前からしても、ちょっとかけ離れちゃっているというか、普通に聞くと非常に壮大なもので、住民意識の中だと、非常に知識的に難しい面もあるんじゃないかなという形のものもありました。

ただ、首相が代わり、看板が代わり、ポイントとしては地方創生という形だということも分かっておりますので、一層の促進策というものが求められると思います。

特に、先ほど、課長がおっしゃいました、住民もそうですけれども、職員の方のそういった能力というものが、今後こういうものを推し進めていく中で、重要だと思われます。

特に、私がＩＴリテラシーを質問したのは、近年こういうＤＸを推進していく上で非常に一番に問題とされるのが、そうした扱う人、使う人、そしてそういう環境、そのように思ったからでありまして、今回、町のデジタル田園都市構想やＤＸの推進の説明も受けました。一番、今後、力を入れていただきたいものが、クラウド型の交付システムだということも分かりました。

特に、このポイントとしては、非常にメリットが大きいので驚いたんですけれども、サーバー設置やインフラの構築、そして設備投資の不要、いわゆる専門知識を有する担当者を社内に確保する必要がなくて、システム管理はシステム提供側がしてくれて、セキュリティも同じように、システム提供側がしてくれると。非常に、今後進めていく中では大きなキーポイントだと思うんですけれども、その辺の導入の進行具合、考え方、いかなものかと思われるんですけど、どうでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） クラウドについてのご質問だったと思いますが、全協でも一度お答えをさせていただいたことがありますけれども、現在町では標準システムといって、ガバメントクラウド、政府が提供してくださるクラウドで、各自治体、システムを搭載して、同じシステムを使っている、標準システム化が、今進行中です。すでに、町では１月の下旬に導入が済みまして、事業も始まっていますし、まだまだこれからその中でも改善しなければいけない部分があります。

当然、国が進めてる事業ですから、町としての費用は国が負担してくれた訳ですが、初期投資は国がしていただいたんですけれども、ランニングコストは全然国は面倒見

ていただけないので、町の単独事業ということでやっている訳です。その部分も、予想以上にランニングコストがかかるということですが、一般的に考えれば、同じクラウドの中のシステムをたくさんの自治体が使えば、ランニングコストの割る数は、多くなればなるほど1自治体あたりが少なくなる訳ですから、これから未来に向かっては、それぞれの自治体が導入した自分たちで作ったシステムよりも共同のクラウドのほうが運用上も費用も安くなっていくんだらうと、そういう形で今進んでいる。まだ、導入途中ということですので、経費もまだかさんでいる途中でございますけれども、こちらのほうは標準システム全て導入・運用に向けて、今取り組んでいるところでございます。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問はございますか。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 最後に、補助金の質問をさせていただきました。こういう地域の特性を考慮した支援を行っていくという形で、先ほどおっしゃられました新しい地方経済、生活環境創生交付金、非常にこの交付金は使途の自由度が高いということが特徴です。ぜひ、独自の施策というものを、今までと同じような形のものではなく、それ以上のもの、それ以上の形のものを施策として出していただきたいと思います。

特に、このポイントとしては、地域の多様な主体が参画する支援という形で、甘楽町地域にある会社が工事が取れるという、大手じゃなくても取れるという、そういうようなポイントも言われております。一番のポイント、具体的には、地域、甘楽町に合った、応じた政策を推進し、今まで言ってきた地域活性化を図ることが目的とされますが、今回、補正予算の9款でも、今、課長がおっしゃいました避難所の形でも、この新しい地方経済生活環境創生交付金が使われております。

1つ、自分が一生懸命調べた中で、この実装型という補助金の説明もありました。私が、この実装型を調べた1つの材料として、RAIDA（レイダ）というプラットフォームがあるんですが、これは政府がやっていて、効果的なデジタル実装を支援するために、内閣官房の新しい地方経済生活環境創生本部局及び内閣府地方創生推進室が提供しているものなんです。これは面白いところに、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプというのがあって、都道府県で群馬県を入れて、申請団体を甘楽町に入れますと、その交付金実情が分かるんです。

先ほど、課長が説明してくれた対象分野サービス分野一覧の中で、行政サービスの中で「書かない窓口」というのも、これを調べるとすぐ出ます。行政サービスも住民サービス

もそうなんですけれども、富岡市でも南牧村でもそう入れさえすれば、今やっていることが、まず取り組み状況が分かって、甘楽町以外の全国どこでも検索もできるんです。

だから、いわゆる実装タイプの施策の検討やデジタル分野に注力しているか云々というものを見るのには非常に良いものだと思うので、もしこれを使っていないのであれば、みんな見てもらったほうが良いかなとは思ひ、あと附属として行政のC h a t G P T「マサルくん」で使っていますか。やっぱり、そうですね。これは非常に、行政だけに普通の人は入れなかったんですけど、そういうものをうまく使っていただいて、D Xの推進もデジタル国家構想の推進のほうにも、そういうものを生かしていただきたいなと思って、今ご紹介したんですけど、この情報は押さえてありますか。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） ありがとうございます。

甘楽町デジタル田園都市国家構想総合戦略ですが、人口ビジョンのほうでリーザ（R E S A S）と言いますが、このシステムを活用して人口ビジョンのほうを作成させていただきました。ビッグデータを扱うシステムとして、こちらにも活用して進めているところでございます。それから、A IのC h a t G P Tのほうにも活用をしているところでございます。

議員おっしゃるところを参考にさせていただきながら、総合戦略の作成に努めていきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、横尾君の質問が終了しました。

これをもちまして一般質問が終了しました。

○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 令和7年第1回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願ひたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願ひます。

○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、今定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長。

◇町長（森平仁志君） 議長からお許しをいただきましたので、令和7年第1回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会も7日に開会し、本日最終日を迎えました。

今定例会におきましては、令和7年度一般会計・各特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算、条例の改正・制定、令和6年度一般会計・各特別会計・水道事業及び下水道事業会計の補正予算、固定資産評価審査委員会委員・教育委員会委員・農業委員会委員そして人権擁護委員の人事案件、町道路線の廃止及び認定の26議案と10件の同意案、1件の諮問を上程申し上げましたところ、それぞれ慎重なご審議を賜りました結果、全て原案どおりご議決、ご同意、ご承認を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

本会議、全員協議会など審議の過程で議員の皆様から寄せられました数々のご意見ご提言等は念頭におきまして、今後の町政執行にあたりたいと考えております。引き続きご指導、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

開会の挨拶で申し上げましたが、間もなく令和6年度から7年度へと年度が切り替わります。行政は留まることなく、そして途切れることなく続いていきますので、職員一丸となって新年度をスタートさせ、取り組みを進めて参りますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様のお力添えをぜひ賜りたいと思います。

ほどなく桜が開花をいたします。花盛りの時季を迎えます。すでに今月1日から「甘楽のひな祭り」が開催されておりますが、いよいよ「キラッとかんら観光キャンペーン」の甘楽の春祭りが本格スタートいたします。

議員の皆様にも各イベントにご出席のうえ、盛大に開催できますようご指導、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、この時期、健康には十分ご留意のうえ、ますますご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。

また、本日こうして傍聴者におこしいただきました皆様、大変ありがとうございました。今後においても議会、そして町に対して関心を高めていただきますことをお願い申し

上げたいと思います。

長時間にわたり傍聴いただき誠にありがとうございました。

皆様に御礼申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇

○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月７日に開会した今期定例会も、議員各位をはじめ執行各位には円滑な議会運営にご理解とご協力を賜り、本日、無事に閉会できますことを心より厚く御礼申し上げます。

今期定例会は、令和７年度一般会計予算及び各特別会計等の予算をはじめ、重要な条例や人事案件など、多くの案件をご審議していただき、上程された全議案の議決を得ることができました。

執行各位におかれましては、議員各位から出されました意見、要望等につきましては、意に適う、より効率的な業務執行に努められるよう、強く期待をしております。

傍聴席の皆様には、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。

私ども議会は「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思います。今後においても議会に関心を高めていただき、再度傍聴いただければ幸いです。

最後に、当町の益々のご発展とご参会の皆様のご多幸ご活躍をご祈念申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和７年第１回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後４時１０分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 白 石 豊 樹

署名議員 中 條 道 明

署名議員 田 中 享